

二重就職に係る通勤災害制度創設のための調査研究
 (三和総合研究所委託研究)
 報告書概要

1 調査方法

対象事業所の人事・総務担当者に事業所調査票を送付するとともに、事業所の社員のなかで二重就職を行っている人、もしくは行っていた人5人に対する社員調査票の配布を依頼した。(社員調査票は11,000事業所×5人=55,000票)

- ・調査時期 1999年9月

- ・回収状況

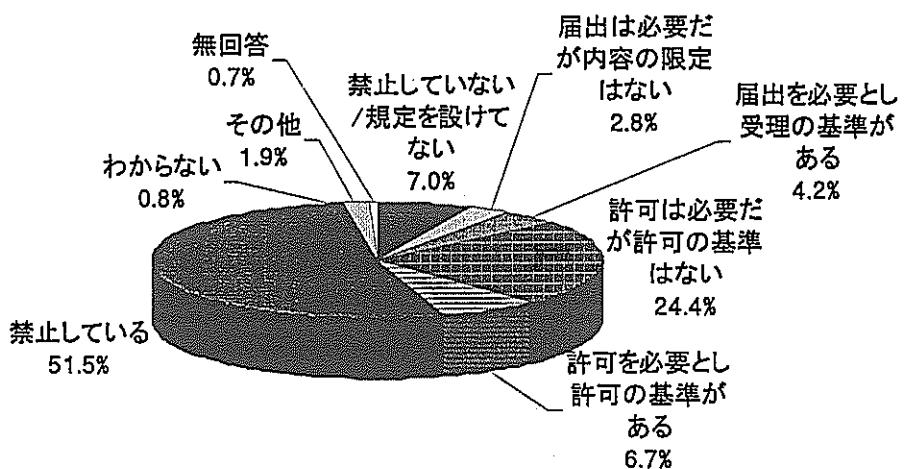
事業所調査 3577票(有効回収率32.5%)、社員調査 1496票(有効回収率2.7%)

2 二重就職の取扱について

「貴事業所では、就業規則や就業規則以外の内規や通達上、社員が二重就職を行うことは、どのような取扱いになっていますか。(○は1つ)」という質問に対して、最も多い回答は、「禁止している」(51.5%)で、次いで「許可は必要だが許可の基準はない」(24.4%)となっている。逆に「禁止していない／規定を設けていない」は7.0%であり、全体として9割以上の事業所で二重就職は何らかの規制を受けている。

二重就職者に対する内規や通達上の取扱い

n = 3,577

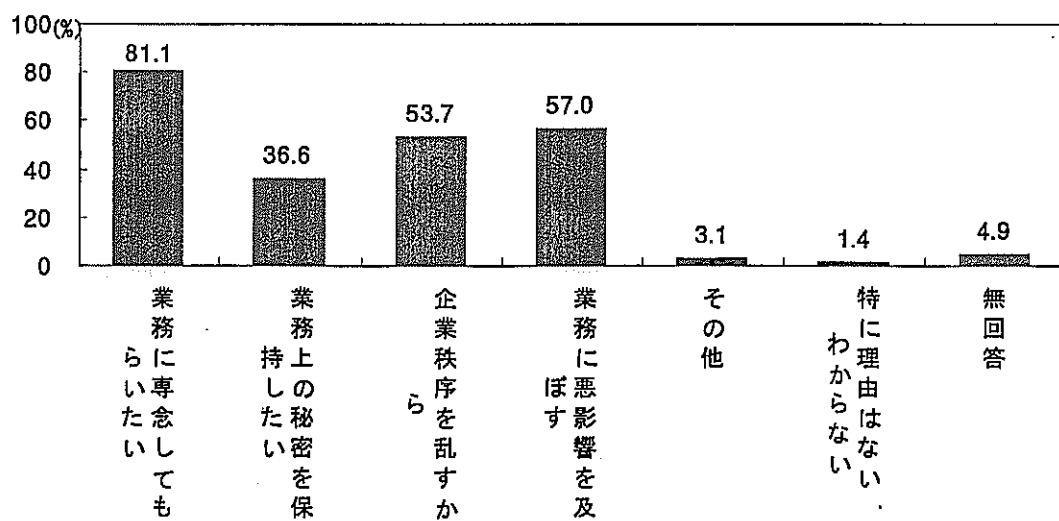


次にこれまでの質問で二重就職に関して何らかの形で規制をかける取扱いをしていると回答した事業所に「二重就職について、何らかの形で規制をかける取扱いをしているのは何故ですか。(あてはまるもの全てに○)」という質問を行った。

その結果最も多い回答は、「業務に専念してもらいたい」(81.1%)で、次いで「業務に悪影響を及ぼす」(57.0%)、「企業秩序を乱すから」(53.7%)がそれぞれ過半数を超える回答を集めている。

二重就職に取扱い規制をかける理由

n = 3,349

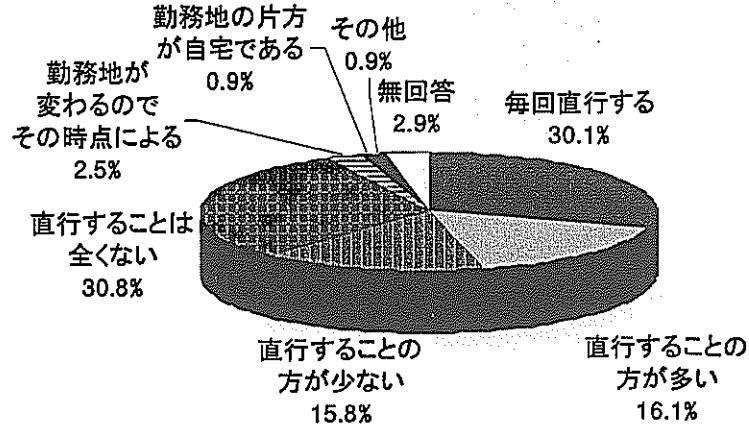


3 二重就職先への移動

「本業の勤務先から副業やアルバイトの仕事の勤務地へ、もしくは副業やアルバイトの仕事の勤務地から本業の勤務先へ、自宅に立ち寄らずに直行することがありますか」という質問を行っている。この質問に対して、社員の最も多い回答は、「直行することは全くない」(30.8%)で、次いで「毎回直行する」(30.1%)となっている。直行するかどうかは、ほぼ半分ずつに回答が分かれている。

勤務地から勤務先へ自宅に寄らずに直行すること

n = 442

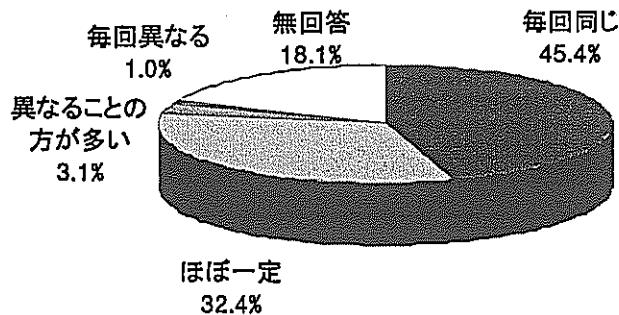


本業の勤務先と副業やアルバイトの勤務地を直接行き来したことのある社員に「勤務地間の行き来の道筋や交通機関が、どの程度一定しているか」を聞いたところ、最も多い回答は「毎回同じ」(45.4%)で、次いで「ほぼ一定」(32.4%)となっている。

二重就職を行う社員の8割弱は、直行する場合の経路がほぼ一定していることになる。

勤務地間の道筋や交通機関の一定程度

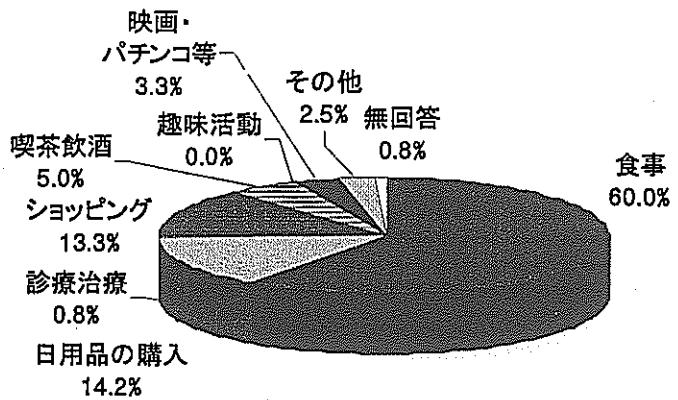
n = 293



一方、「勤務地間に移動中に食事等、移動以外のことを行うことがありますか。」という質問に対して「ある」と回答した社員は、41.0%だった。そこで「ある」と回答した社員を対象に、具体的に何をすることが最も多いかを聞いたところ、最も多い回答は、「食事」(60.0%)で、次いで「日用品の購入」(14.2%)となった。

勤務地間の移動中に食事など移動以外にすること

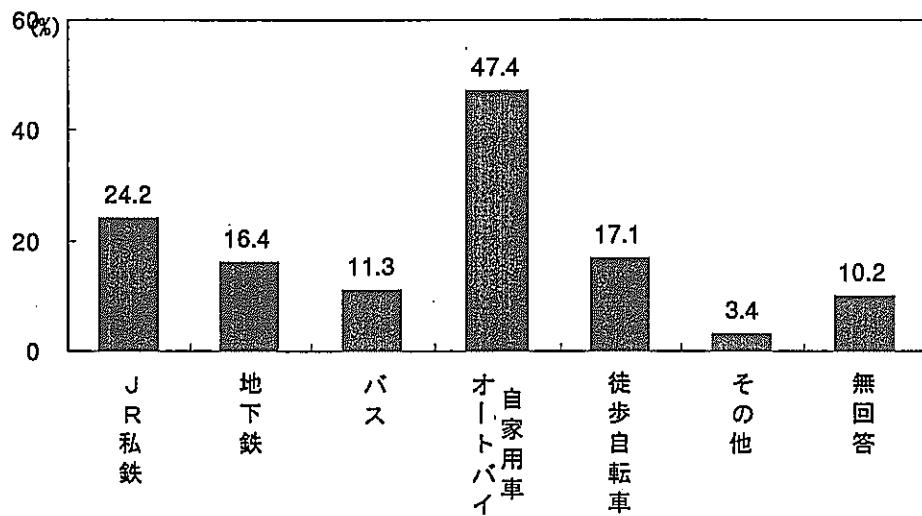
n = 293



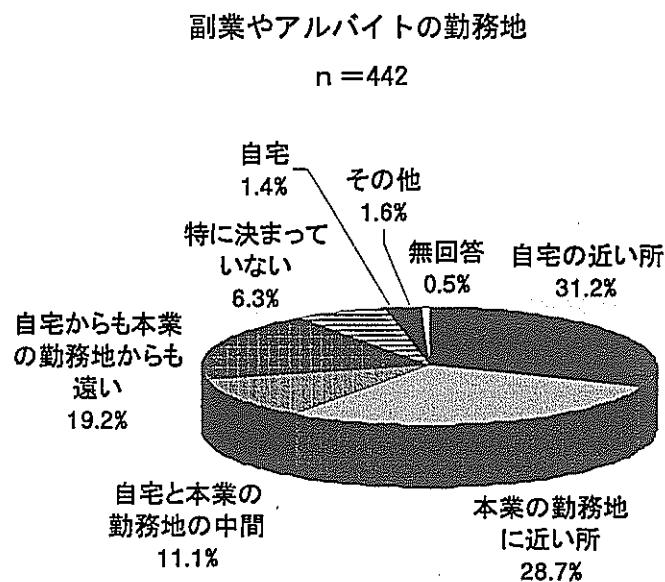
また、本業の勤務先と副業やアルバイトの勤務地を直接行き來したことのある社員に「勤務地の間の行き来には、どのような交通手段を使っていますか。(あてはまるもの全てに○)」という質問をしたところ、最も多い回答は、「自家用車オートバイ」(47.4%)で、次いで「JR私鉄」(24.2%)などとなっている。

勤務地間の交通手段

n = 293



副業やアルバイトの勤務地を社員に聞いたところ、最も多い回答は、「自宅の近い所」(31.2%)で、次いで「本業の勤務地に近い所」(28.7%)とほぼ拮抗している。



4 二重就職者の職種

「本業の職種」についての質問については、ここでも最も多い回答は「教員」(22.6%)であり、次いで「一般事務従事者」(12.2%)、「製造・制作作業者」(6.6%)、「その他のサービス職業従事者」(6.3%)、「販売・営業」(6.1%)となっている。

本業の職業

	実数	構成比		実数	構成比
【全体】	442	100.0			
科学研究者	3	0.7	保安職業従事者	2	0.5
情報処理技術者	3	0.7	農林漁業作業者	1	0.2
その他の技術者	5	1.1	運輸・通信従事者	6	1.4
医師・歯科医師・獣医師・薬剤師	22	5.0	製造・制作作業者	29	6.6
保健婦・助産婦・看護婦	2	0.5	定置機関機械及び建設機械運転作業	1	0.2
その他の保健医療従事者	5	1.1	電気作業者	1	0.2
社会福祉専門職業従事者	2	0.5	採掘作業者	1	0.2
法務従事者	2	0.5	建設作業者	0	0.0
経営専門職業従事者	2	0.5	土木作業従事者	2	0.5
教員	100	22.6	運搬労務作業者	6	1.4
その他の専門的職業従事者	7	1.6	その他の労務作業者	7	1.6
管理職	8	1.8			
一般事務従事者	54	12.2	分類不能の職業	2	0.5
会計事務従事者	6	1.4	その他	15	3.4
その他の事務従事者	12	2.7	わからない	6	1.4
販売・営業	27	6.1	無回答	32	7.2
飲食物調理従事者	13	2.9			
接客・給仕職業従事者	22	5.0			
居住施設ビル等管理人	8	1.8			
その他のサービス職業従事者	28	6.3			

一方、「副業の職種」でも最も多い回答は「教員」(24.4%)で、次いで「接客・給仕職業従事者」(10.4%)と「その他のサービス職業従事者」(10.4%)、「販売営業」(6.6%)、「飲食物調理従事者」(5.9%)となっている。

副業の職種

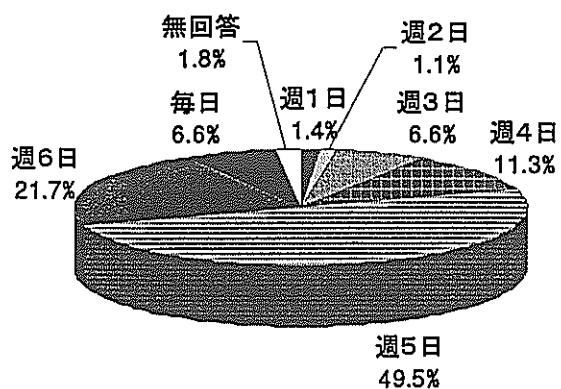
	実数	構成比		実数	構成比
【全体】	442	100.0			
科学研究者	5	1.1	保安職業従事者	4	0.9
情報処理技術者	1	0.2	農林漁業作業者	1	0.2
その他の技術者	3	0.7	運輸・通信従事者	7	1.6
医師・歯科医師・獣医師・薬剤師	19	4.3	製造・制作作業者	8	1.8
保健婦助産婦看護婦	1	0.2	定置機関機械及び建設機械運転作業	0	0.0
その他の保健医療従事者	4	0.9	電気作業者	0	0.0
社会福祉専門職業従事者	1	0.2	採掘作業者	1	0.2
法務従事者	0	0.0	建設作業者	2	0.5
経営専門職業従事者	1	0.2	土木作業従事者	0	0.0
教員	108	24.4	運搬労務作業者	8	1.8
その他の専門的職業従事者	8	1.8	その他の労務作業者	11	2.5
管理職	1	0.2			
一般事務従事者	10	2.3	分類不能の職業	2	0.5
会計事務従事者	3	0.7	その他	25	5.7
その他の事務従事者	8	1.8	わからない	14	3.2
販売営業	29	6.6			
飲食物調理従事者	26	5.9			
接客・給仕職業従事者	46	10.4			
居住施設ビル等管理人	6	1.4			
その他のサービス職業従事者	46	10.4			

5 二重就職者の労働時間

「①本業の仕事は、週に何日くらい行っていますか。(○は1つ)」という質問に対して、最も多い回答は、「週5日」(49.5%)で、次いで「週6日」(21.7%)となっている。

本業の勤務日数

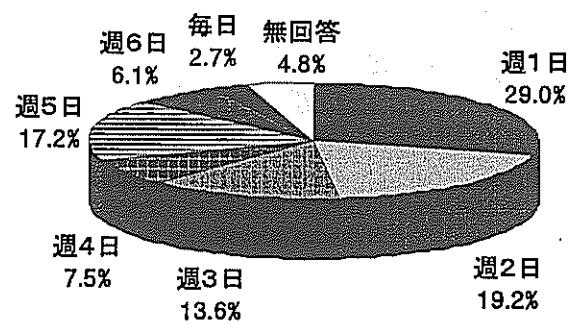
n = 442



副業やアルバイトの仕事を週に何日くらい行っているかについては、「週1日」(29.0%)が最も多く、次いで「週2日」(19.2%)となっているが、週5日以上も26.0%いる。

副業やアルバイトの勤務日数

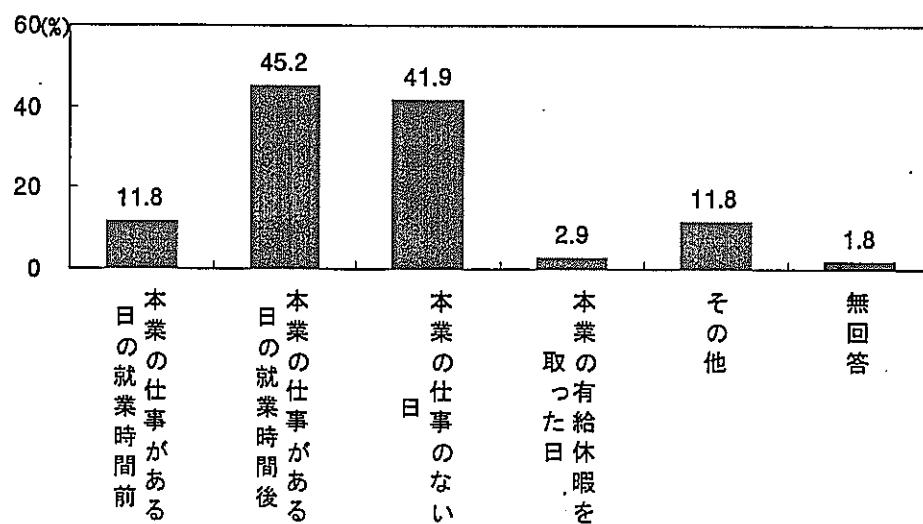
n = 442



一方、「どのような時に副業やアルバイトをしていますか。(あてはまるものすべてに○)」という質問に対して、最も多い回答は、「本業の仕事がある日の就業時間後」(45.2%)で、次いで「本業の仕事のない日」(41.9%)となっている。

副業やアルバイトをしている時

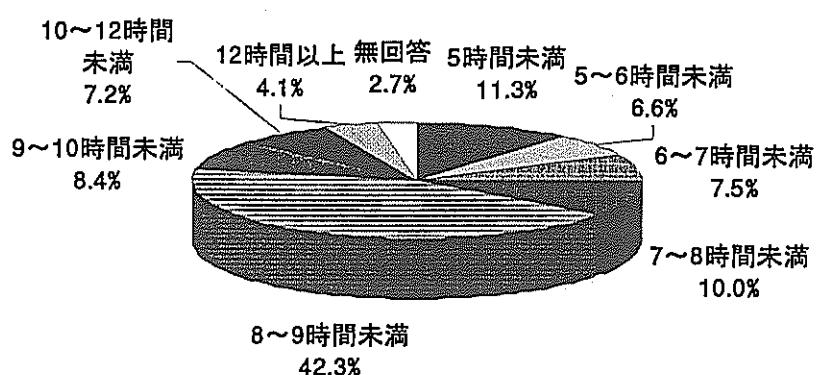
n = 442



本業の1日あたり労働時間を詳しくみると、最も多い回答は、「8~9時間未満」(42.3%)で、次いで「5時間未満」(11.3%)となっている。

本業の1日当たりの労働時間

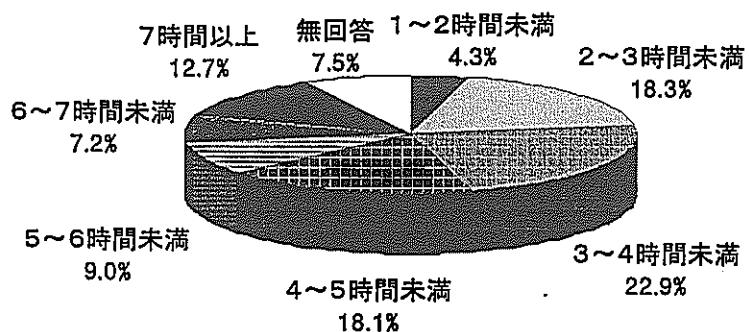
n = 442



副業やアルバイトを行う労働時間をみると、1日あたりでは「3~4時間未満」(22.9%)が最も多く、次いで「2~3時間未満」(18.3%)となっている。

副業やアルバイトの1日当たりの労働時間

n = 442



二重就職に係る通勤災害制度創設のための調査研究

報告書

平成13年1月

 三和総合研究所
SMIC

I. 調査の目的

労働省が所管する労災保険制度の見直しも含めて、複数事業場において労働者として就業する者等の実態について様々な観点から調査研究を行い、現状に即した労災保険制度の確立のための基礎資料を提供することを目的とする。

II. 調査の内容

複数事業場において労働者として就業する者、事業場から住居に立ち寄ることなく直接次の事業場に移動する労働者等の実態について調査し、調査結果に対する分析を行う。

具体的には以下に示すアンケート調査を行い、その分析を行った。

(1) 調査対象

事業所規模 30 人以上の事業所を産業別・規模別に層化し、抽出に伴う誤差率が一定になるように各セル毎の抽出数を設定した。対象事業所は合計で 11,000 事業所。

	農林漁鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸・通信業	卸・小売業、飲食店	金融・保険業	不動産業	サービス業	大学	産業計
30~99人	168	583	590	297	581	591	578	446	550	249	4,633
100~299人	60	491	571	283	533	556	437	147	579	109	3,766
300人~	11	240	523	99	326	415	239	41	455	63	2,412
規模不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	189	189
合計	239	1,314	1,684	679	1,440	1,562	1,254	634	1,584	610	11,000

誤差率0.0206183：電・ガス・水道、不動産、金融・保険、農林水鉱業

誤差率0.0204718：上記以外の産業（ただし、サービス業については大学を除いて算出）

帝国データバンクのリスト上での全数：大学

(2) 調査方法

対象事業所の人事・総務担当者に事業所調査票を送付するとともに、事業所の社員のなかで二重就職を行っている人、もしくは行っていた人 5 人に対する社員調査票の配布を依頼した。（社員調査票は 11,000 事業所 × 5 人 = 55,000 票）

(3) 調査時期

1999年9月

(4) 回収状況

事業所調査 3577 票（有効回収率 32.5%）、社員調査 1496 票（有効回収率 2.7%）